

京王 第262号
令和7年3月28日

国土交通省
国土交通省鉄道局長
五十嵐 徹人 様

東京都新宿区新宿三丁目1番24号
京王電鉄株式会社
代表取締役社長 社長執行役員
都村 智史

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置（報告）

標記について、令和6年10月30日付国鉄技95号「保安監査の結果等による改善指示について」を受け、講ずべき措置（4）に関する対応についてご報告いたします。

以上

保安監査の結果等による改善指示に対する改善措置

このたびは、当社グループ会社（京王重機整備株式会社）に委託している輪軸組立作業の車輪圧入作業記録において、一部数値の書き換えを発生させたことを深くお詫びいたします。

改善指示に対する改善措置については、以下の通りです。

改善指示内容

4. 安全管理体制の点検と見直し

- ・ 同様の問題が他の作業や部門で無いか点検し、必要な見直しを行うこと。

【点検結果】

同様の問題が無いか、他の作業や部門で点検した結果、安全に係る類似の事象はありませんでした。なお、安全に係らない業務で実態に合わない検査項目がありましたが、すでに検査項目自体の削除やシステム改修により、実態に合わせた見直しを実施済みです。

【点検方法】

点検範囲：安全管理規程に記載の業務範囲（車両・電気・施設・運転の4分野）

点検期間：2024年11月～2025年2月

【再発防止策】

報告済みの改善指示1～3の措置をあわせ、以下の通り、再発防止に取り組んでまいります。

（1）すでに実施した取り組み

輪軸組立作業の業務委託先である京王重機整備に対し、検査表と圧入チャートをセットで提出することを義務付け、社内を確認する仕組みを構築いたしました。また、業務監査実施状況を確認するとともに、再発防止に向けたコンプライアンス教育が実施されていることを確認いたしました。

（2）今後の取り組み

- ・ 作業の委託先に対して、規程類に基づき作業が実施されているか、作業に関する教育及び訓練が実施されているか、作業が適切に記録され、また、保管されているかについて、業務委託契約に基づく定期的な業務監査で確認いたします。
- ・ 他の作業や部門についても類似事象が発生しないよう、合理性に欠ける検査項目や検査方法・管理値があれば、検査項目自体の見直し、規程類の変更などを行ってまいります。また、コンプライアンスに関する教育を継続的に行い、作業における違和感などの気づきを報告しやすい体制をつくるなど、未然防止を図ってまいります。

以上